

佐野市保健センター警備業務委託仕様書

本仕様書は、佐野市（以下「甲」という。）が発注する佐野市保健センター警備業務（以下「委託業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 委託業務場所

- (1) 所在地 佐野市大橋町2042番地
- (2) 施設の名称 佐野市保健センター
- (3) 施設の建築年月 昭和58年3月
- (4) 施設の構造 鉄筋コンクリート構造（一部鉄骨構造）地上2階建て
- (5) 施設の延床面積 991.95㎡

2 業務内容

佐野市保健センターへの部外者の侵入及び火災発生等の監視

3 委託期間

令和7年8月1日から令和12年7月31日まで

4 警備体制

夜間における週2回の機動巡回警備及び電話回線を利用した自動警報装置による24時間体制の機械警備を基本とする。

異常事態発生時には、直ちに施設の状況確認を行い、異常事態の拡大防止に努めるとともに、必要に応じて関係機関に連絡するものとする。

5 警備時間

警備をセットした時間から解除した時間までの、職員不在の時間帯を警備実施時間とする。

施設使用頻度

- (1) 平日・日曜・祝日 1週に約4回、1回につき約5時間程度施設を使用
- (2) 土曜日 基本的に施設使用無し

なお、火災監視は24時間体制とする。

6 報告

乙は、警備結果について、1 か月ごとの警備業務報告書を作成し、直ちに甲に提出するものとする。

7 鍵の預託

警備実施に必要な鍵は、次のとおり、甲・乙相互に預託するとともに、預託された鍵は、それぞれが厳重に取扱い保有する。

- (1) 異常事態発生時等の立入りのため、施設出入口の合鍵を甲から乙へ預託する。
- (2) 乙は、警備コントローラー用の鍵 3 3 個を甲へ預託する。

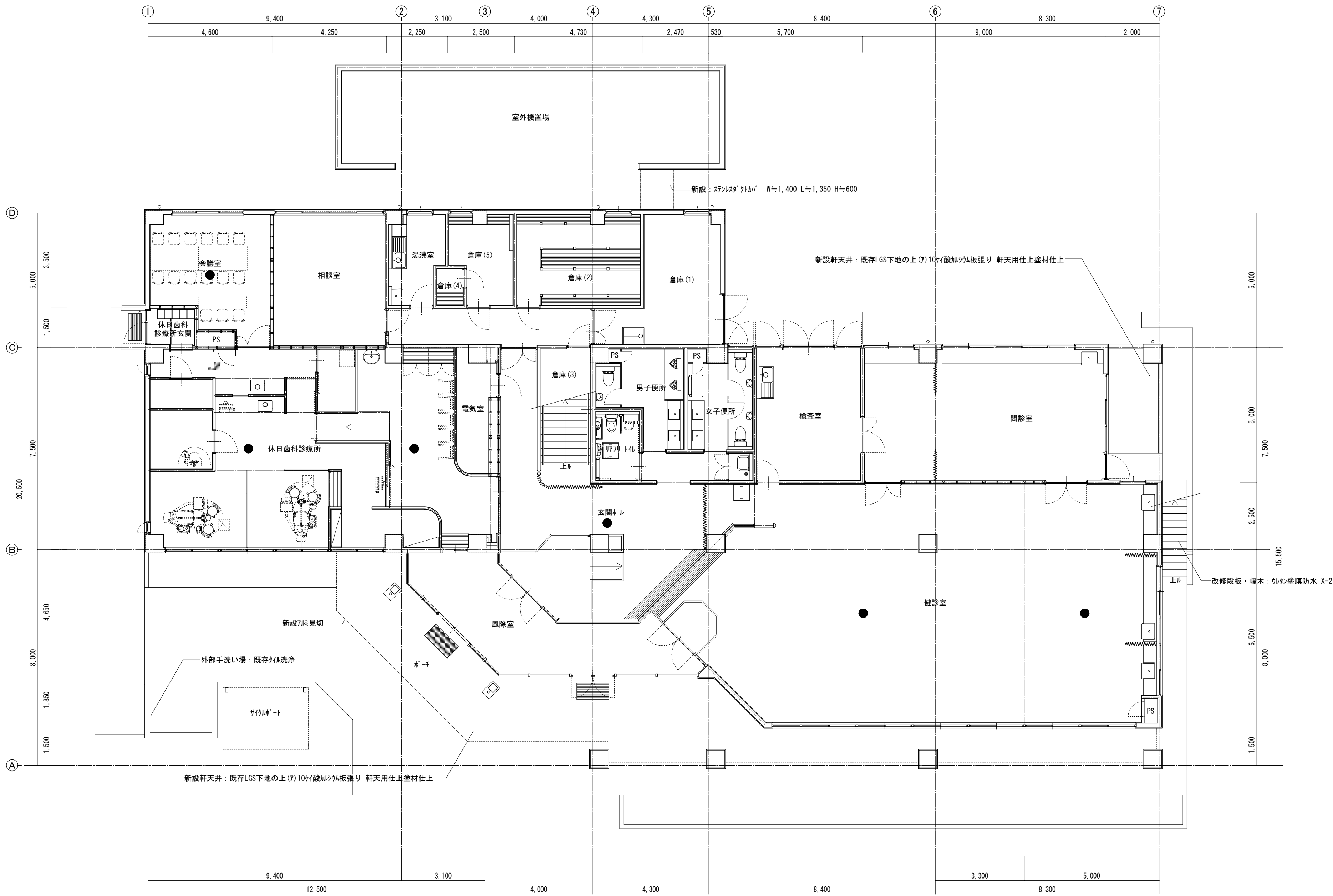
8 費用の負担

(1) 警備対象に設置する警報機及びこれに付帯する一切の取付費、撤去費、その他の経費（委託業務の実施に要する電気、水道等の費用を除く。）は、乙が負担し、乙の所有に属する。

- (2) 委託業務の実施に要する電気、水道等の費用は、甲の負担とする。

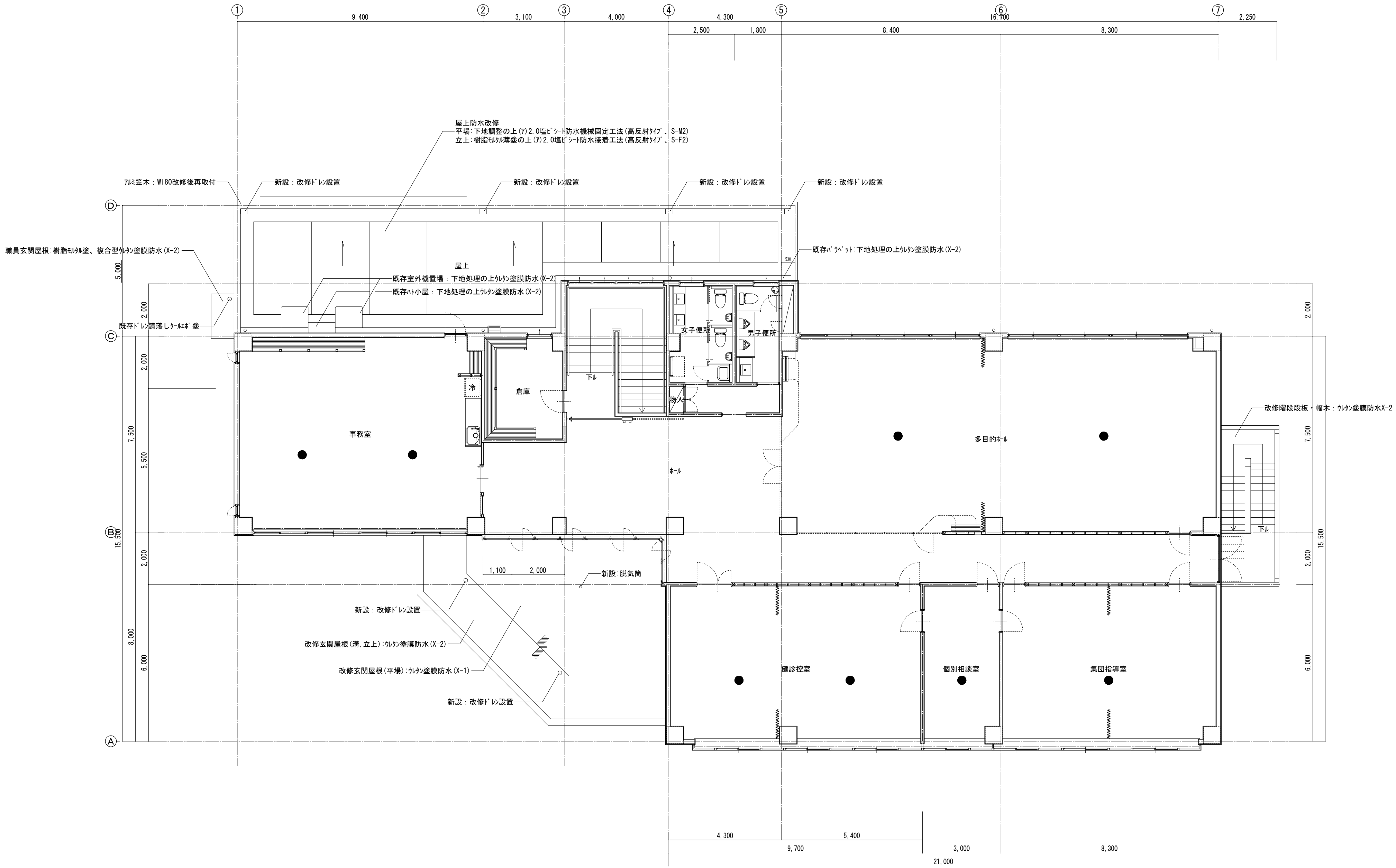
9 その他

この仕様書に定めのない事項であっても、甲が必要と認める軽微な事項については、乙は、契約金額の範囲内で実施するものとする。



【改修後】1階平面図 S=1/100

佐野市保健センター建築改修工事		DR. NO	A. 4 1
【改修後】1階平面図		SCALE	A2:S= 1/100 DATE
		A3:S= 1/141	
		SIGN	



● : VOC測定ヶ所を示す

【改修後】2階平面図 S=1/100

佐野市保健センター建築改修工事		DR. NO	A. 4 2
【改修後】2階平面図		SCALE	A2:S= 1/100 DATE
		SIGN	A3:S= 1/141